

平成 27 年 10 月 1 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 大西 隆（会長）
2. 委員会名 科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 29 年 9 月 30 日

1. 課題の内容

（1）課題の概要

日本学術会議では、防災関連分野の研究者、技術者、行政、開発援助機関、地球観測機関等の代表からなる「防災・減災のための国際研究のための東京会議分科会」を発足させ、2015 年 1 月に「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を開催した。議論の結果は「東京宣言」、「東京行動指針」としてまとめられ、2015 年 3 月に仙台で開催された「第三回国連防災世界会議」（以下、仙台会議）にて報告された。25 カ国の首脳、187 カ国の代表団の参加による仙台会議でまとめられた「仙台防災枠組 (Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030 (SFDRR))」では、防災・減災政策にもっと科学技術を活用していくことが強調された。こうした国際的な動向を受けて、わが国の防災・減災対策を支える科学・技術の発展段階を分野間連携と科学と社会との連携に

よって総括して、その一層の効果的発展を促すことは急務である。

国内・国際における防災・減災力強化のために、国際的な防災組織との連携、国内における防災・減災研究の推進を推進して、科学・技術が真に防災減災の観点で社会に有用なものとなるように検討を深めることが本委員会の目的である。

(2) 審議の必要性

仙台防災枠組みを受けて、UNISDR、及びその下にある STAG (Science Technical Advisory Group) などにおいて、防災・減災に資する科学・技術の研究開発やその応用・普及に関する国際的な検討が進められている。先述の東京会議・仙台会議のホスト国としてのわが国においても、こうした検討を進め、適切なタイミングで報告・提言を発したり、シンポジウム等を開催して世界の議論をリードしていくことが必要である。

(3) 日本学術会議の過去（又は現在）の関連する検討や報告等の有無

①過去の検討や報告

直近では、「国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会」と、土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会が、防災・減災分野における国際的活動に関して審議する委員会等として活動してきた。特に、前者は東京会議の準備・実施と、東京宣言、東京行動指針、行動リストとしてまとめた成果の仙台会議への反映、さらにこれらの活動を踏まえた提言のとりまとめを行ってきた。本委員会は、この分科会の活動を継承し発展させる位置づけを持つものである。また、後者は国連 ISDR と ICSU が設置した IRDR の活動に対応した分科会であり、これまでも東京会議分科会と連携して活動しており、今後も本委員会と連携していくことが重要である。

また、この領域では、第20期に答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」（2007年5月30日）、対外報告「地球環境の変化に伴う水災害への適応」（2008年6月26日）を公表してきた。本委員会での議論は、これらの内容を踏まえながらも、東日本大震災の体験や南海トラフ大地震に関する被害想定等が提起する新たな問題を取り上げつつ進められる必要がある。

②現在の検討や報告

本委員会は 土木工学・建築学委員会の「IRDR 分科会」と緊密な連携を図る。本委員会は、課題別委員会として、学際的な観点から、国際的連携、防災・減災に関する科学・研究の推進を検討する。

また、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」は、災害時の科学者の連携によって、社会への情報提供や救命救急・復旧・復興がより的確に行われるように、日本学術会議「緊急時における日本学術会議の活動に関する指針」の考えを具体化することにその狙いがある。したがって、主として国内における諸学協会、行政組織・研究機関との連携を強化することに狙いがあり、国際的な枠組みの下との連携強化を進めることに狙いを持つ本委員会と、連携を必要とするものの、役割が異なる。

（４）政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

東京会議の成果である東京宣言、東京行動指針、行動リストは、今後本委員会での議論の出発点となる。また、仙台会議の成果である SFDRR は、科学・技術の防災・減災への活用の重要性を強調したという特色を持つ文書であり、これもまた、本委員会の活動に直接関連する重要文書である。

その他、UNISDR の STAG 等の諸レポートなどについても、参考としながら活動していく必要がある。

（５）各府省等からの審議依頼の有無

直接的な審議要請は受けていないが、内閣府防災担当とは、東京会議や仙台会議の準備や実施過程で緊密な連携をとってきた。また、同担当が進めている防災推進国民会議に、議員とし日本学術会議会長が参加するなどの引き続き協力関係にある。したがって、本委員会の成果は、内閣府防災担当にも提供され、国の防災政策に生かされることが期待できる。

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

本件設置提案が了承された後に、会長から各部に対して委員の推薦を依頼する予定。

なお、本委員会の母体となるのは、前述の「国際委員会 防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会」である。分科会は、第一部から第三部まで全ての部に関係する委員を含んだ、分野横断的な組織として運営されてきた。本委員会においても、防災減災科学・技術に関連する第三部関係の専門家が相対的に多くなるとしても、分野横断的な議論ができる構成とすることが重要である。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

すべての専門分野。

会長、副会長（国際担当）、各部会員 2～3 名程度に加え連携会員及び特任連携会員、計 30 名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

以下のような事項とスケジュールで審議を進めることとする。

- 東京会議の活動を引き継いで、提言のとりまとめを行う。
- 2016 年 1 月にジュネーブで開催される予定の防災・減災にかかる科学・技術の役割の強化に関する国際会議の開催支援や積極的な参加を進める。
- 来年度における防災・減災国際会議をわが国で開催するための準備を進める。
- 上記国際会議に対応させて、防災・減災への科学・技術の貢献を強めるための提言をまとめる。

6. その他課題に関する参考情報

(1) 審議項目

上記を踏まえて、委員会の審議項目や設置期間、構成は以下とする。

1. UNISDR(国連国際防災戦略) ICSU-IRDR(世界科学会議災害リスク統合研究)をはじめとする国際的な防災組織、防災研究ネットワーク等と連携

に関する事項。

2. 防災・減災に関わる科学技術の発展と国内外における普及のために日本学術会議 が果たすべき役割に関する事項
3. その他、防災・減災と科学・技術の関係に関する事項